

県立淡路医療センター総合施設管理業務委託業者選定に係るプロポーザルの募集公告

県立淡路医療センターにおける総合施設管理業務委託業者を公募型プロポーザル方式により募集する。

令和7年12月15日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立淡路医療センター院長 鈴木 康之

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

県立淡路医療センター（以下、「当院」という。）の総合施設管理業務委託（設備管理、警備保安、施設清掃）に係るプロポーザル

(2) 募集要領

当院HPに掲載する「県立淡路医療センター総合施設管理業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

(4) 委託業務の内容

「兵庫県立淡路医療センター病院総合施設管理業務仕様書」に基づき応募者自らが企画する下記業務

- ① 設備管理業務
- ② 警備保安業務
- ③ 清掃業務

(5) 履行場所

兵庫県立淡路医療センター病院 兵庫県洲本市塩屋1丁目1-137

2 委託料上限額

月額 16,404千円（消費税及び地方消費税を含む）

年額 196,848千円（ 同上 ）

3 参加資格

業務を委託するためのプロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

(1) 日本国内の一般病床300床以上の病院において、本プロポーザル仕様書に定める「設備管理業務」「警備保安業務」「清掃業務」と同種又は類似する業務をそれぞれ1年以上請け負った実績があること。

(2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けていること。

(3) 次のいずれかに該当しないこと

ア 兵庫県における物品関係入札参加資格を有していない者。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当する者。

ウ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において受けている者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者。

オ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者

カ 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係がある者。

- キ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。
- ク 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号) 第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者。
- ケ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
 - ①成年被後見人又は被保佐人
 - ②破産者で復権を得ない者
 - ③禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- コ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

4 参加手続き

(1) 事務局

〒650-0021 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番137号
兵庫県立淡路医療センター総務部経理課
電話 (0799) 22-1200 (代) 内線 221

(2) 募集要領の配布

当院HPへの掲載による。

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年12月16日（火）から令和7年12月26日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。郵送の場合は、令和7年12月26日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)と同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により電子メールにて提出する（HP参照）。

イ 受付期間

令和7年12月16日（火）から令和7年12月26日（金）午後5時まで

ウ 回答方法

令和8年1月19日（月）より、参加表明書提出者全員に対して電子メールにより送付する。

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和8年1月16日（金）から同年1月23日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）。

郵送の場合は、令和8年1月23日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)と同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。詳細は参加表明書提出者に対して別途連絡する。

5 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立淡路医療センター総合施設管理業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立淡路医療センター総合施設管理業務委託契約」の契約予定者となる。

6 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。